

募集中!

神恵内村地域おこし協力隊

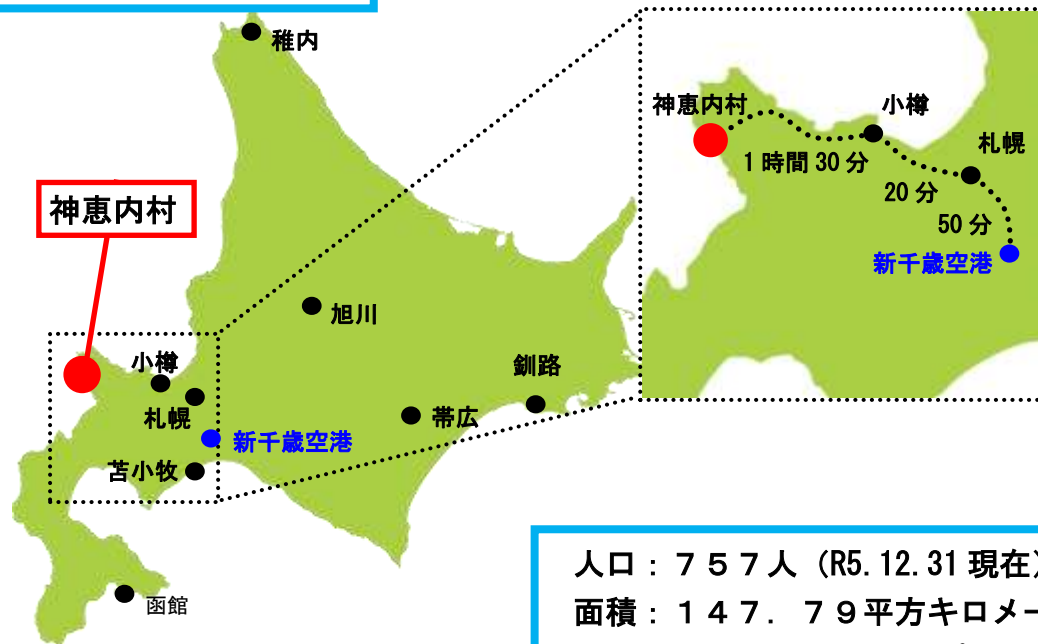
北海道 かもえないむら 神恵内村 地域おこし協力隊募集要項

神恵内村（かもえないむら）は、アイヌ語で「カムイナイ」（美しき神秘的な沢）が村名の由来で、日本海に突き出た積丹（しゃこたん）半島の西側中央部に位置しています。

海岸線の大部分が「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」に指定され、急峻な海岸地形や点在する奇岩怪石など自然が織り成す雄大な海岸美や水平線に沈む夕陽は絶景です。

古くからニシン漁で栄え、大正元年には全道一の漁獲量を記録しましたが、長引く漁業の低迷や過疎化によって、現在、北海道で2番目に小さな村です。

神恵内村の概要



人口：757人（R5.12.31現在）
面積：147.79平方キロメートル
※神奈川県川崎市（143.0 km²）とほぼ同じ

【航空機】 新千歳空港から車で約2時間40分

【フェリー】 小樽港から車で約1時間30分

【バス】 札幌駅前より約4時間30分（途中乗換え）

札幌 - 岩内 間 高速いわない号 岩内-神恵内 間 神恵内線

1. 募集人員 地域おこし協力隊 2名

2. 業務概要（活動内容）

地域コミュニティ推進業務（1名）	農業振興業務（1名）
<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ端末の運営サポート・コミュニティ端末利用者のサポート・ドローンサッカーの普及・SNSによる情報発信・ワーケーション推進・関係人口創出イベント等の企画・運営	<ul style="list-style-type: none">・農業の知識や技術の習得・試験農園での農産物の生産活動・試験農園でのイベントの企画・運営・SNSによる情報発信・農業振興の目標達成に必要な活動

3. 募集対象

- (1) 任期終了後、定住を目指す方。
- (2) 概ね20歳以上40歳未満の方。（性別は問いません）
- (3) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域以外）に在住しており、採用決定後、神恵内村に住民票を異動し移住できる方。
※お住いの市町村が対象となるかについては、事前にお問い合わせください。
- (4) 普通自動車運転免許を取得し、日常的に普通自動車を運転している方。
- (5) パソコン（ワード・エクセル・メール等）を日常的に利用している方。
- (6) 心身ともに健康で、誠実に業務ができる方。
- (7) 地域住民と協力しながら、地域を元気にするために精力的に活動できる方。
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

4. 主な勤務場所 コワーキングスペース（地域コミュニティ推進業務）
村試験農園（農業振興業務）

5. 勤務時間等

- (1) 月曜日から金曜日（週5日間）8時45分から17時15分とします。
ただし、業務内容により時間外及び休日に勤務を要することがあります。この場合は割増賃金及び振替対応となります。
- (2) 勤務日、勤務時間等については、活動内容により変動します。
- (3) 休日・休暇等については、神恵内村会計年度任用職員の規定に準じるものとします。
- (4) 有給休暇については、委嘱日から6月経過後に付与されます。

6. 雇用形態及び期間

- (1) 神恵内村のパートタイム会計年度任用職員として、神恵内村長が任用します。
- (2) 任用期間は任用の日から当該年度末までとします。
※ 勤務成績が良好な場合は、再度の任用をする場合があります。（最初の任用の日から最長3年間）
- (3) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (4) インターン制度の活用も可能ですので、ご相談ください。

7. 賃金等 ・月 額 200,000円

- ・ 期末手当 有り（年2回支給）※ 在職期間に応じ変動あり
- ・ その他、転居費用の一部支給あり

8. 福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険に加入します。（自己負担金があります。）
- (2) 公務災害については、町村非常勤職員の公務災害補償等に関する条例（平成7年北海道市町村総合事務組合条例第10号）等で補償します。
- (3) 住宅については村が指定した住居とし、家賃は村が負担します。（生活必需品・光熱水費などの経費は各自の負担とします。）
- (4) 業務に必要な車両は村が用意します。（業務上での使用に限る。）

9. 募集方法・応募手続

(1) 募集方法

- ① 神恵内村公式ホームページにて募集する。

申込期限 令和6年3月29日（金）（消印有効）まで

- ※ 随時、書類審査及び面接を行います。
- ※ 募集期間内に採用者が決定した場合、募集を終了することがあります。
- ※ 募集期間に応募がなかった場合や応募者の中に適任者がいない場合は、期間を延長し、定員となり次第募集を終了します。

(2) 提出書類

- ① 神恵内村地域おこし協力隊申込書

（村ホームページ <http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp> からダウンロードして下さい。）

- ② 住民票、免許証等の現住所がわかる書類の写し

(3) 書類の提出方法

郵送又はメール、ファックスで提出して下さい。

(4) 提出先

〒045-0301 北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村81番地20

神恵内村 企画振興課企画振興係

TEL : 0135 (76) 5011 FAX : 0135 (76) 5544

e-mail : kikaku-1@vill.kamoenai.hokkaido.jp

※ 募集に関するお問い合わせは、質問書（別記様式）により、郵送、メール又はファックスで受け付けます。なお、メール又はファックスの場合は、電話連絡のうえ送信して下さい。（電話での質問は受け付けません）

質問に対する回答は、質問者に直接又はメール、ファックスのいずれかの方法により回答します。

10. 選考方法

(1) 第1次選考審査（書類選考）

書類選考のうえ、結果を文書で通知します。

(2) 第1次選考合格者を対象に2次選考（面接）の前に、業務内容等について担当者と
の面談を行います。

(3) 第2次選考（面接選考）

担当者との面談後、神恵内村役場において第2次選考（面接）を行います。

日程等は担当者との面談後にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は個人負担とします。

(4) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、第2次選考受験者全員に文書で通知します。

※ 募集期間を延長した場合は、応募者があった都度、選考を実施します。

11. その他

選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。